



## バスカード

町内の路線の範囲内【笠町：バス停（三郷町）含む】を少額で乗車できるバスカードや、自己負担なしで利用できるバス定期券等（下記対象者のみ）を交付します。

### 補助額

利用1回につき100円の利用者負担で乗車可能

### 対象者

【バスカード（利用1回につき100円負担）】

昭和26年4月1日以前の生まれの人

【免許返納者バスカード（自己負担なし）】

昭和30年4月1日以前の生まれの人で、運転経歴証明書の交付を受けた人

●70～74歳の人…75歳になる年度まで有効

●75歳以上の人…申請年度限り有効

※車以外にバイクの運転経歴証明書も対象

【バス定期券（自己負担なし）】

●身体障害者手帳1級～4級所持者 ●奈良県療育手帳所持者

●精神障害者保健福祉手帳所持者

### 交付

▶日時：3月26日(火)～28日(木)9:00～16:00

▶場所：やわらぎ会館3階 研修室

※上記で手続きできない人は、3月29日(金)以降、役場1階福祉介護課で受付（土日祝を除く）

### 持参物

【更新の人】

●やわらぎの手帳 ●令和5年度バスカードまたはバス定期券

●各障害者手帳（バス定期券の場合）●運転経歴証明書（免許返納者バスカードの場合）

【免許返納者バスカード・バス定期券を選択する人】

●本人確認ができる書類（運転免許証、加入保険証等）

●各障害者手帳（バス定期券の場合）●運転経歴証明書（免許返納者バスカードの場合）

【タクシー・イコカからの変更の人】

●やわらぎの手帳 ●令和5年度タクシー優待券またはイコカカード ●各障害者手帳（バス定期券の場合）●運転経歴証明書（免許返納者バスカードの場合）

### 注意事項

※年度途中での変更は【バスカードからバス定期券】、または【バスカードから免許返納者バスカード】以外はできません



## イコカカード

JR西日本が指定する利用可能エリアの他に、近鉄や奈良交通等も利用できるカードを交付します。

### 補助額

年間5,000円分（新規の人は4,500円分）

### 対象者

昭和26年4月1日以前の生まれの人で、公共交通機関を利用することができる人

### 回収

イコカカードを更新する人のみ、現在お渡ししているカードを一時、下記の日程で回収します。

▶日時・場所：

①3月12日(火)～22日(金)

／やわらぎ会館1階 学習室

②3月26日(火)～28日(木)

／やわらぎ会館3階 研修室

※①②ともに土日祝除く9:00～16:00

※回収は上記日程以降も役場1階福祉介護課にて年度を通して行なっています。

### 持参物

●やわらぎの手帳 ●イコカカード

### 交付

▶日時：4月24日(水)～26日(金)9:00～16:00

▶場所：やわらぎ会館3階 研修室

※上記で手続きできない人は、4月30日(火)以降、役場1階福祉介護課で受付（土日祝を除く）

### 持参物

【更新の人】

●やわらぎの手帳引換証

【バス・タクシーから変更の人】

●やわらぎの手帳 ●令和5年度バスカードもしくはバス定期券またはタクシー優待券

### 注意事項

※現在の残高が15,000円以上の人には、チャージができません（イコカの上限20,000円）

※運賃（公共交通機関）以外のご利用は禁止しています

高齢者が外に出かけ、話し合い、楽しみ、心と体の健康を高めてもらえるよう、交通手段の利用補助を行います。次の「タクシー優待券」「JRの乗車カード（イコカ）」「優待乗車バスカード」のいずれかを選択して利用できます。

平成29年度から段階的に対象年齢の引上げを実施しており、令和6年度は74歳から対象です。



## タクシー優待券

町指定の事業者が運行するタクシーの優待券を交付します。

▶有効期限：2年間

※ただし、翌年度の更新時にタクシー以外を選択した場合、有効期限は1年間となり、残りのタクシー券を回収します

### 補助額

優待券1枚400円を36枚  
合計14,400円分

※乗車1回につき乗車料金を上回らない範囲内で複数枚利用可



乗り合いでの  
利用可

### 対象者

昭和26年4月1日以前の生まれの人

### 交付

▶日時：3月26日(火)～28日(木)  
9:00～16:00

▶場所：やわらぎ会館3階 研修室

※上記で手続きできない人は、3月29日(金)以降、役場1階福祉介護課で受付（土日祝を除く）

### 持参物

【更新の人】

●やわらぎの手帳

●タクシー優待券

【バス・イコカから変更の人】

●やわらぎの手帳

●令和5年度バスカードもしくはバス定期券またはイコカカード

### 手続きの注意事項

- 従来の交付は本人に限っていましたが、本人が来庁することが困難な場合、代理の人でも交付します
- バスカード・イコカカードを紛失した場合は、本人確認ができる書類と、再発行手数料500円が必要です

### 74歳から対象です！

### 新規・今まで何も受け取っていない人へ

次の書類をご用意のうえ、各交付内容の日時・場所にお越しください。

- 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、加入保険証等、年金手帳、各障害者手帳）
- ※顔写真付きの公的証明書でない場合、2点必要
- ※令和6年度中に対象となる人は、誕生日を迎えてなくても交付ができます。

### こんなサービスも！

## 福祉タクシー利用券

町指定の事業者が運行するタクシーの優待券を交付します。

### 対象者

- 1 身体障害者手帳1級～3級所持者
- 2 奈良県療育手帳A（A1・A2）の認定者
- 3 65歳以上の要介護2以上の認定を受けた在宅の人

### 補助額

- 利用券1枚400円を40枚 合計16,000円分
- 乗車1回につき乗車料金を上回らない範囲内で複数枚利用可

### 交付

▶日時：3月21日(木)～(土日祝除く9時～16時)

▶場所：役場1階 福祉介護課

### 持参物

①身体障害者手帳 ②奈良県療育手帳

③介護保険被保険者証

※現在お持ちの福祉タクシー利用券は、4月からは使えませんので、ご持参ください